

習志野市クリーンセンター 芝園清掃工場

令和4年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量

数量:(t)

種類	一般廃棄物(可燃ごみ)				飛灰
	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	2,152.33	1,647.77	789.83	4,589.93	120.58
5月	2,206.84	274.93	1,891.05	4,372.82	112.77
6月	1,612.37	965.86	2,116.36	4,694.59	115.75
7月	405.88	2,188.10	1,943.14	4,537.12	106.12
8月	1,841.96	2,155.71	554.15	4,551.82	128.86
9月	定期整備実施	2,150.36	2,150.02	4,300.38	111.36
10月	1,267.39	1,077.71	2,232.61	4,577.71	102.54
11月	2,148.97	定期整備実施	2,162.14	4,311.11	144.79
12月	2,243.88	2,103.84	143.28	4,491.00	114.68
1月	2,053.64	2,210.27	277.64	4,541.55	124.36
2月	761.98	286.49	1,175.94	2,224.41	62.76
3月	721.87	1,912.47	2,232.13	4,866.47	124.55
合計	17,417.11	16,973.51	17,668.29	52,058.91	1,369.12

※熔融炉処理能力 1炉:73t/日

※搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。

2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去

- ・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。
⇒ 熔融炉へ再投入します。
- ・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。
⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

3 燃焼室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	1号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	200°C以下	30ppm以下	
4月	890.8	171	1.3	1日~30日
5月	894.4	169	0.9	1日~31日
6月	895.3	166	0.6	1日~24日
7月	886.2	170	0.6	26日~31日
8月	896.4	176	0.9	1日~27日
9月	—	—	—	定期整備実施
10月	892.4	166	1.7	14日~31日
11月	893.9	173	1.8	1日~30日
12月	897.3	175	1.2	1日~31日
1月	887.1	176	0.8	1日~29日
2月	889.7	176	0.7	18日~28日
3月	899.9	177	0.9	1日~11日

2号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	2号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	200°C以下	30ppm以下	
4月	892.6	167	1.6	8日~30日
5月	877.0	166	1.7	1日~4日
6月	896.1	163	0.9	17日~30日
7月	901.0	168	1.0	1日~31日
8月	903.7	172	1.1	1日~31日
9月	907.3	171	0.7	1日~30日
10月	907.5	170	1.3	1日~16日
11月	—	—	—	定期整備実施
12月	907.2	167	1.1	2日~31日
1月	911.0	168	1.2	1日~31日
2月	914.0	171	1.0	1日~4日
3月	902.7	171	1.0	5日~31日

3号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	200°C以下	30ppm以下	
4月	906.9	171	1.8	1日~12日
5月	890.9	167	1.0	6日~31日
6月	884.8	166	0.9	1日~30日
7月	885.6	170	0.9	1日~28日
8月	885.6	162	1.0	24日~31日
9月	890.8	166	0.6	1日~30日
10月	892.8	168	1.0	1日~31日
11月	897.8	173	1.3	1日~30日
12月	894.5	165	0.8	1日~3日
1月	888.1	160	1.3	28日~31日
2月	895.1	164	1.4	1日~5日,16日~28日
3月	897.5	167	1.2	1日~31日

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置:1号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月26日	5月20日	< 0.001	26	< 1	1	—
6月9日	7月5日	< 0.001	26	2	5	—
8月26日	9月12日	< 0.001	20	1	19	—
11月4日	11月25日	< 0.001	15	4	13	—
11月15日	12月9日	—	—	—	—	0.0028
12月22日	1月26日	<0.001	11	1	7	—
2月24日	3月20日	<0.001	21	2	14	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

2号炉

採取位置:2号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月26日	5月20日	< 0.001	< 10	< 1	1	—
7月28日	8月26日	< 0.001	16	1	4	—
9月9日	9月28日	< 0.001	< 10	< 1	3	—
10月14日	11月4日	< 0.001	19	< 1	2	—
1月26日	2月24日	< 0.001	10	< 1	3	—
12月21日	2月28日	—	—	—	—	0.00055
3月15日	3月31日	< 0.001	15	< 1	2	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

3号炉

採取位置:3号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月20日	6月9日	< 0.001	16	< 1	2	—
8月26日	9月22日	< 0.001	18	4	22	—
9月9日	9月28日	< 0.001	19	1	3	—
11月4日	11月25日	< 0.001	< 10	1	15	—
11月15日	12月9日	—	—	—	—	0.00029
2月24日	3月20日	< 0.001	14	1	13	—
3月15日	3月31日	< 0.001	15	< 1	2	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1